

(付その2) 厚生労働科学研究費補助金の応募に係る
府省共通研究開発管理システム (e-Rad) への
入力方法について

(平成23年〇月〇日改訂版)

目次

1. はじめに
2. 実際の応募手続き（1） 研究代表者が自ら行う手続き
3. 実際の応募手続き（2） 所属研究機関の担当者が行う手続き
4. 応募手続き完了の確認（研究代表者が確認して下さい。）